県章

山形県公報

令和８年10月２日（金）
第742号
毎週火・金曜日発行

目　　次

告　　示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……（庄内総合支庁地域保健福祉課）…979
○山形県統計調査条例の規定に基づく県基幹統計調査の実施……（統計企画課）… 同
○地域登録検査機関の登録……（県産米戦略推進課）…980

選挙管理委員会関係

告　　示

○政治団体の設立……981
○政治団体の解散……982
○資金管理団体の指定……983

正　　誤

告　　示

山形県告示第718号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第２項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和８年10月２日

山形県知事　　吉　　村　　美　栄　子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 酒田市あきほ町30番地	日本海総合病院短期入所事業所 酒田市あきほ町30番地	短　期　入　所	令和 8. 9.29

山形県告示第719号

山形県統計調査条例（平成21年３月県条例第28号）に基づく県基幹統計調査を次のとおり実施する。

令和８年10月２日

山形県知事　　吉　　村　　美　栄　子

１　調査の名称
　山形県商品流通調査
２　調査の目的
　2025（令和７）年山形県産業連関表の基礎資料を得ることを目的とする。
３　調査対象の範囲
　県内の製造業に係る事業所のうち知事が指定するもの
４　調査事項

製造品の自工場生産額、自工場消費額、出荷額及び出荷額の消費地別構成比

5　調査の対象となる期間

令和７年１月１日から同年12月31日まで

6　調査の方法

調査票を知事が指定した事業所に郵送し、及び自計申告された調査票を回収し、又はやまがたe申請を利用して自計申告された調査事項に係る情報を受信する。

7　報告を求める期間

令和８年11月１日から同月30日まで

8　報告義務に関する事項

知事に指定された事業所は、山形県統計調査条例第４条第２項の規定によりこの調査を拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。

山形県告示第720号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第２項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録をした。

令和８年10月２日

山形県知事　吉　村　美　栄　子

1　(1) 登録年月日及び登録番号

令和８年９月24日

116

(2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

株式会社遠藤農産

代表取締役　遠藤　隆志

東置賜郡川西町大字尾長島4241番地１

(3) 農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米

(4) 登録の区分

品位等検査

(5) 農産物検査を行う区域

山形県

(6) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏　　名	農産物検査を行う農産物の種類	備　　考
遠　藤　竜　也	玄米	国内産農産物に限る。

2　(1) 登録年月日及び登録番号

令和８年９月24日

117

(2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

株式会社しまさき農園

代表取締役　島崎　真人

南陽市砂塚1893番地の１

(3) 農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米

(4) 登録の区分

品位等検査

(5) 農産物検査を行う区域

山形県

(6) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏　　名	農産物検査を行う農産物の種類	備　　考
小　嶋　秀　和	玄米	国内産農産物に限る。

３　(1) 登録年月日及び登録番号
　　令和８年９月24日
　　118
　(2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
　　小国地産株式会社
　　代表取締役　舟山　泰則
　　西置賜郡小国町針生246番地３
　(3) 農産物検査を行う農産物の種類
　　国内産玄米
　(4) 登録の区分
　　品位等検査
　(5) 農産物検査を行う区域
　　山形県
　(6) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏　　名	農産物検査を行う農産物の種類	備　　考
今　　竜　哉	玄米	国内産農産物に限る。

選挙管理委員会関係

告　　示

山形県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第６条第１項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和８年10月２日

山形県選挙管理委員会
委員長　粕　谷　真　生

１　政党の支部のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
社会民主党山形県連合	荒　井　　滋	柴　崎　正　一	鶴岡市大東町22－８	令和 8. 7.24

２　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
鈴木敬一後援会	元　木　正　史	菅　原　　真	東根市大字長瀞1362番地	令和 8. 4.27
森大輝後援会	森　　大　輝	森　　香世子	南陽市三間通1226－２	同 4.30

原田浩後援会	原田　浩	梅津　豊	東田川郡庄内町余目字大乗向66－２	同 5. 1
山崎ゆうと後援会	山崎侑斗	今井和彦	酒田市新橋三丁目１－157　ＫＥＩＹＯ新橋102	同 6.24
おばなざわを100年先へつなぐ会	若林吾朗	若林吾朗	尾花沢市新町５丁目９－20	同 7. 1
櫻田恭子後援会	櫻田恭子	林　伸幸	山形市東原町４－12－22　庄司ビル２Ｆ	同 7. 2
佐藤克也むらづくり後援会	佐藤克也	山川一世	最上郡大蔵村大字清水1482番地２	同 7. 7
遠藤健志後援会	遠藤健志	遠藤和子	長井市時庭2612	同 7.13
長井の未来をつくる会	遠藤健志	遠藤和子	長井市時庭2612	同
伊藤まさる後援会「結（ゆい）の会」	二戸　守	下山繁雄	最上郡最上町大字向町697番地１	同 7.14
米沢未来塾	遠藤正人	遠藤博子	米沢市大字南原横堀町2821	同 7.31
山形県作業療法士連盟	松木　信	藤井浩美	上山市二日町10番25号　二日町プラザ２階　リニエプラッツかみのやま内	同 8. 3
くろさわえりか後援会	髙橋政弘	黒澤孝至	米沢市通町６丁目８－23	同 8.12
丹野まさかず後援会	大沼雅一	渡邊　優	山形市あかねケ丘１丁目６番30号　グランデージ・シン７号	同 8.19

山形県選挙管理委員会告示第66号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第１項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和８年10月２日

山形県選挙管理委員会
委員長　粕谷　真生

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
山形県社会民主主義フォーラム	金子敏明	令和 8. 4.11
萌黄の会	赤塚英一	令和 8. 4.30
川合ともゆき後援会、ともの会	川合朋幸	令和 8. 6.17
栗林ひろ子後援会	田島耕太郎	令和 8. 7.13
齋藤秀紀後援会	齋藤秀紀	令和 8. 7.21

山形県選挙管理委員会告示第67号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第２項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の指定の届出があった。

令和８年10月２日

山形県選挙管理委員会
委員長　粕　谷　真　生

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
櫻田恭子	山形市議会議員	櫻田恭子後援会	山形市東原町４－12－22　庄司ビル２Ｆ	令和 8. 7. 1
遠藤健志	長井市長	長井の未来をつくる会	長井市時庭2612	同 7.13
大沼雅一	山形県議会議員	丹野まさかず後援会	山形市あかねケ丘１丁目６番30号　グランデージ・シン７号	同 8.14

正　　誤

発行年月日	県公報番号	ページ	行	誤	正
令和 8. 7.31	第725号	776	4	原議書	原義書
同	同	777	下から18	「記号」を「文書管理システムにより付される記号」	「、記号」を「、文書管理システムにより付される記号」

令和８年10月２日印刷　　発行所　山　形　県　庁
令和８年10月２日発行　　発行人　山　形　県

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。